

2016年度事業計画案

JPNIC 定款(抜粋)

第 2 章 目的及び事業

(目的)

第 3 条 この法人は、コンピュータネットワークの円滑な利用のための研究及び方針策定などを通じて、ネットワークコミュニティの健全な発展を目指し、学術研究・教育及び科学技術の振興、並びに情報通信及び産業の発展に資することにより、我が国経済社会の発展と国民生活の向上に寄与することを目的とする。

(事業)

第 4 条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) コンピュータネットワークの利用に関する情報の収集及び提供
- (2) コンピュータネットワークの利用技術研究
- (3) コンピュータネットワークに関する調査研究
- (4) コンピュータネットワーク利用のための方針策定
- (5) コンピュータネットワークの資源管理
- (6) コンピュータネットワークの利用に関する教育・普及啓発
- (7) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

2 前項の事業は日本全国において行うものとする。

2016 年度事業計画 案

本資料では、日本ネットワークインフォメーションセンター(JPNIC)の 2016 年度事業計画案について説明を行う。

■ JPNIC 全体に関わる事項

実施する事業はこれまでの内容を継続し、更に IoT をはじめ活用の幅が拡大するインターネットの環境変化や社会的な要請を考慮し、新たな事業等の検討も行う。

社団法人の基礎である会員と、より一層密接な関係の構築に努める。加えて、インターネットの進展により裾野が広がっている、これまで接点・交流の少なかった分野とも関係を深め、新規会員の獲得も目指す。

会員を含めた法人内外の知恵、知見を法人運営に積極的に取り入れることとし、そのための体制構築や施策に取り組む。

■ 法人運営と財源

法人運営は、会員の負託に応えるように理事が責任をもって職務を執行する。日常の業務を推進する事務局は、IP 事業部、インターネット推進部、技術部、総務部の 4 部で構成し、組織の活性化にも取り組む。

事業をより安定的に遂行できるよう適切な収益の確保に注力し、予算の執行については、事業計画に基づく全ての活動を予算の範囲内で実施するように、費用の抑制と効率的な業務運営に努める。

事業の実施に必要な財源についてもこれまでと同様に、IP アドレス事業は事業収益(IP アドレス維持料等)により、インターネット基盤整備事業は事業収益(イベント、セミナー開催等)、会費、インターネット基盤整備基金資産からの運用収益およびその他の収益で編成する。

1.IP アドレス事業

IP アドレス事業は、インターネット番号資源の適切な分配・管理を通し、インターネットの円滑な運用を維持し、その発展に資することを目的とする。具体的な業務内容としては、資源管理業務、ルーティングレジストリ業務、方針策定・実装業務、国際調整業務、調査研究業務、情報提供業務の六つの分野に取り組むものとする。注カポイントは以下の点である。

○ 資源管理業務

現行の IP レジストリシステムの運用開始以後、JPIRR、資源管理認証局、RPKI、DNSSEC 等、順次システムの追加開発を進めてきており、IP アドレス事業に関わるシステムが複雑化してきている。そのため、今後の運用費用の削減、システム可用性とサービスの向上を勘案したサーバの整理統合および認証システムの統合について検討を行う。一部のサーバについては、整理統合のための仮想化環境への移行を先行して実施する。

○ ルーティングレジストリ業務、調査研究業務および情報提供業務

IPv4 アドレスに関する動向、IPv6 の普及状況、アドレスポリシー動向等、番号資源に関する調査分析を行い、ブログ等も活用した一般向けの情報提供を積極的に行う。

IP アドレス管理指定事業者、プロバイダ非依存アドレス割当先組織、AS 番号割当先組織といった、JPNIC が直接番号資源を分配している契約組織（以下、契約組織）に対して、より効果的な情報提供やサポート、コミュニケーションを実現するため、契約組織の属性等に関する分析を行い、属性データとして今後も継続して活用可能なものにする。上記データを基に、これまでの資源管理業務に加え、DNSSEC や RPKI 等の、新たな申請業務に関する的確な情報提供を行う。

1.1 資源管理業務（定款第 4 条第(5)号関係）

- ・ IPv4 アドレス、IPv6 アドレスの割り振り・割り当て
- ・ AS 番号の割り当て
- ・ IPv4 アドレス、AS 番号移転
- ・ JPNIC WHOIS 情報の維持管理
- ・ 逆引きゾーン情報の維持管理
- ・ 逆引きネームサーバの設定適正化(lame delegation 削減)に向けた取り組み
- ・ 資源管理認証局の維持管理
- ・ 各種申請等に関する問い合わせ、相談対応
- ・ 逆引きネームサーバへの DNSSEC 導入に関する支援と情報提供
- ・ IP レジストリシステムのサーバ整理統合の検討と一部実施

1.2 ルーティングレジストリ業務（同第(1)号および第(2)号関係）

- ・ JPIRR の登録管理
- ・ JPNIC 経路奉行運営と経路ハイジャック通知
- ・ リソース証明書の試験的な発行と活用に必要な付加システムの提供
- ・ リソース証明書利用組織からの意見収集と利用促進を目的とした情報提供等

1.3 方針策定・実装業務（同第(4)号関係）

- ・ 国内における IP アドレス、AS 番号に関するポリシー検討、調整
- ・ JPNIC オープンポリシーフォーラムのサポートと連携
- ・ APNIC および JPNIC オープンポリシーフォーラムでコンセンサスとなったポリシーの実装検討
- ・ JPNIC オープンポリシーフォーラムの充実に向けた検討、調整

1.4 国際調整業務（同第(4)号関係）

- ・ APNIC のポリシー議論への参加と国内コミュニティへのフィードバック
- ・ 各 RIR ポリシーにおける重要なポリシー議論への参加および情報収集と国内コミュニティへのフィードバック
- ・ 番号資源管理に関する、各 NIR をはじめとする海外諸団体、技術コミュニティ等との情報交換および連携

1.5 調査研究業務（同第(2)号および第(3)号関係）

- ・ 番号資源の動向等に関する調査分析
- ・ 番号資源管理に関わる技術動向の調査

1.6 情報提供業務（同第(1)号関係）

- ・ IP アドレス、AS 番号、JPIRR に関する統計データ等の提供
- ・ 国内外の関連諸団体との情報交換
- ・ 一般向けの番号資源動向等に関する情報提供
- ・ 契約組織の属性情報に基づいた申請業務等に関する情報提供

2. インターネット基盤整備事業

インターネット基盤整備事業は、インターネットの基盤整備を促進することにより、インターネットコミュニティの発展に貢献することを目的とする。具体的な業務内容としては、情報センター業務、普及啓発業務、調査研究業務、インターネットガバナンスに関する業務、JP ドメイン名に関する業務、新たなドメイン名に関する業務の六つの分野に取り組むものとする。注カポイントは以下の点である。

○ 情報センター業務、普及啓発業務および調査研究業務

IoT やモバイルインターネットの隆盛によるインターネットの高度化と領域の拡大がある中で、インターネット基盤の適切な運営に資するために、調査研究業務においては、技術面ではレジストリデータを活用した基盤技術に、政策面では資源管理以外も含めたインターネット政策に、それぞれ注力する。その上で、知っておくべき広範囲な知識がわかりやすく伝わるよう、Internet Week の開催形態の工夫、JPNIC の広報メディアのインタラクティブ性向上、地方との連携も重視したセミナー等などによって、情報センター業務、普及啓発業務の充実を図る。

○ インターネットガバナンスに関する業務

インターネットガバナンスに関する議論は山を越えた（IANA 監督権限移管：移管後体制の提案が提出され実装段階へ移行、WSIS10 周年評価の完了）が、高度化し続けるインターネットを支えるインターネットガバナンスの実現に向けて新たな視点での活動を展開する。国内においては日本インターネットガバナンス会議(IGCJ)を通じた活動をはじめとして、諸団体との協調、議論の一層の喚起を行うとともに、インターネット政策面の活動を充実させる。グローバルな議論の場においては、今までの取り組みで培った諸団体との連携を維持、充実させることで、日本のコミュニティのプレゼンスの拡大を目指す。

なお、JP ドメイン名に関する業務のうち、JP ドメイン名紛争処理およびデータエスクローに関する業務の費用については、「JP ドメイン名登録管理業務移管契約」第 11 条の定めに基づき、株式会社日本レジストリサービス(JPRS)が JP ドメイン名登録者から受け取る、JP ドメイン名の登録料収入・更新料収入から支弁される。

2.1 情報センター業務（定款第 4 条第(1)号関係）

- ・ JPNIC Web サイトによる情報提供
- ・ メールマガジン、会報誌 Newsletter の発行
- ・ DNS、WHOIS、インターネット経路制御等の技術に関する基本情報、最新情報の提供
- ・ 新 gTLD や IDN ccTLD 等および関連する政策およびサービス、ドメイン名紛争処理(DRP)等に関する情報提供
- ・ 国内外のドメイン名に関する問い合わせ対応

2.2 普及啓発業務（同第(6)号関係）

- ・ Internet Week をはじめとした各種セミナー、講演会、勉強会等の開催
- ・ インターネットの技術、運用および制度等に関する普及啓発
- ・ インターネット基盤整備に係る関係組織、機関、コミュニティ等との連携

- ・ 地域へのインターネット利活用支援
- ・ IPv6 普及に向けた普及啓発

2.3 調査研究業務 (同第(1)号、第(2)号、第(3)号、第(4)号、第(6)号および第(7)号関係)

- ・ レジストリデータベースを活用したルーティング技術に関する調査研究
- ・ DNS の運用に関する調査研究
- ・ レジストリ運用技術に関する調査研究
- ・ インターネット基盤とレジストリデータを応用した調査研究
- ・ 国内外のインターネット政策に関する調査研究
- ・ 各国 ccTLD および gTLD に関する調査研究
- ・ ドメイン名紛争処理の事例等に関する調査研究
- ・ セキュリティや政策課題等のその他インターネットの基盤整備に関する調査研究

2.4 インターネットガバナンスに関する業務 (同第(1)号、第(3)号、第(4)号および第(6)号関係)

- ・ 国内外の会議体・組織における議論や政策検討への参画、意見調整、および提言の発信
- ・ インターネットガバナンスに関する情報提供
- ・ インターネットに関する課題の共有、アウトリーチ
- ・ インターネットに関する諸課題を議論するコミュニティの形成、および議論喚起

2.5 JP ドメイン名に関する業務 (同第(4)号関係)

- ・ JP ドメイン名紛争処理方針および手続規則の運用並びに普及啓発
- ・ 紛争処理機関との協調作業
- ・ AD.JP ドメイン名申請における審査業務
- ・ JP ドメイン名レジストリのデータエスクロー関連業務
- ・ JP ドメイン名の公共性の担保に関する業務

2.6 新たなドメイン名に関する業務 (同第(4)号関係)

- ・ IDN ccTLD に関する対応
- ・ 新 gTLD 等に関する対応

